全 2 ページ 登録速報(2025-057) 2025年 2月 12日 クミアイ化学工業株式会社 企 画 普 及 部 普 及 課

登 録 速 報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。 適用拡大登録年月日:2025年2月12日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号: 第18859号

名 称: クリアターン細粒剤 F

2. 変更の内容

農薬登録申請書第7項のうち、以下の内容を変更し、【変更後】のとおりとする。

・作物名「にんじん」のリニュロンを含む農薬の総使用回数を「2回以内(は種直後は1回以内、にんじん3~5葉期は1回以内)」から「2回以内(は種直後は1回以内、にんじん3葉期以降は1回以内)」に変更する。

【変更後】(変更する作物名のみ抜粋)

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の 使用 回数	使用方法	適用地帯
にんじん	一年生雑草	は種直後 (雑草発生前)	全土壌 (砂土を 除く)	4~5kg/10a	1 回	全面土壌散布	北海道を 除く全域

ベンチオカーブを含む 農薬の総使用回数	ペンディメタリンを含む 農薬の総使用回数	リニュロンを含む 農薬の総使用回数	
		2 回以内	
1 回	1 回	(は種直後は1回以内、にんじん	
		3葉期以降は1回以内)	

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容なし

以上